

第9期札幌市図書館協議会

第1回会議

議 事 録

日 時：2022年6月8日（水）午後2時開会
場 所：中央図書館 3階 講堂

1. 開 会

●事務局（中澤運営企画課長） 定刻となりましたので、ただいまから第9期札幌市図書館協議会第1回会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、事務局を担当する中央図書館運営企画課長の中澤と申します。どうぞよろしくお願いたします。

本日の出席者は10名でございます。出席者数は札幌市図書館条例施行規則第27条第2項に規定するとおり、委員の過半数に達しておりますので、会議は成立していることを報告いたします。

まず、議事に先立ちまして、本日の資料について確認させていただきます。

既に皆様のところへ送付させていただいている資料といたしまして、次第、札幌市図書館協議会委員名簿、札幌市の図書館2021という冊子、資料1の札幌市図書館協議会の概要、資料2のさっぽろ読書・図書館プラン2022案【概要】、資料3のさっぽろ読書・図書館プラン2022、資料4のさっぽろ・読書図書館プラン2022（案）に対するご意見の概要と札幌市の考え方について、資料5の令和3年度来館者アンケート集計結果（概要）、資料6の令和3年度来館者アンケート集計結果となります。

そのほか、机上資料といたしまして座席表、そして、札幌市図書館協議会委員名簿がございます。ただし、この委員名簿は差し替えとなりますので、既にお送りしております名簿と差し替えをしていただきたいと思います。

不足している資料がございましたらお知らせいただきたいと思います。

また、議事録作成のため、録音の必要がありますので、お手数ですが、ご発言の際にはマイクを必ず使用していただきますよう、願いたします。

2. 中央図書館長挨拶

●事務局（中澤運営企画課長） それでは、開会に当たりまして、中央図書館長の矢萩よりご挨拶を申し上げます。

●矢萩中央図書館長 中央図書館長の矢萩と申します。

このたびは、第9期札幌市図書館協議会の委員にご就任をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日が第1回目の協議会となります。今日からYOSAKOIソーラン祭りが3年ぶりに開催されるということです。ウィズコロナの中であって少しずつ日常が戻ってきているのかなと感じております。

そういう中での図書館の状況を申し上げますと、令和2年度にコロナウイルスの感染拡大がございまして、その後、断続的に休館、あるいは、予約本の貸し出しのみというサービスの限定を余儀なくされた時期もございました。そういったとき、何か図書館のサービスを継続できないか、提供できるものがないかというようなことで電子図書館の推進、読

み聞かせ動画の配信などに力を入れてきました。

現在で申し上げますと、コロナも大分落ち着きまして、感染対策も取りながら、図書館を開館し、ほとんどのサービスを通常どおり行っております。

こういったコロナ禍にありまして、新しい図書館の計画、さっぽろ読書・図書館プラン2022を策定いたしました。前期から引き続いて委員をお願いしている皆様には大変ご協力をいただきまして、ありがとうございます。何度も協議会を開きまして、いろいろなご意見を賜ったところでございます。

この計画につきましては、後ほど担当係長から概要をご説明させていただきます。今期につきましては、この計画に基づいて様々な取組を行っていきたいと考えております。第9期の委員の皆様には、それぞれのお立場、経験に基づいたご意見やご助言をたくさん賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 委員及び事務局紹介

●事務局（中澤運営企画課長） 皆様におかれましては、このたび、委員の就任をご承諾していただき、誠にありがとうございます。

議事に入る前に委員の皆様の紹介をさせていただきます。

これから五十音順にお名前をお呼びいたしますので、簡単に自己紹介をさせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、木村佳子様、よろしくお願いいたします。

●木村委員 伏見中学校で校長をしております木村佳子と申します。

第8期から引き続きこの協議会の委員をさせていただくことになりました。所属といたしましては、札幌市学校図書館協議会で4月まで会長を務めておりました。今、任期が終わりまして、顧問として携わらせていただいております。

本協議会もそうですが、生涯学習の中での図書館の位置づけというのは非常に大きいと思うのですが、私が所属している札幌市学校図書館協議会は幼稚園から高校までという幅広い学校の中での図書館の在り方を考え、そして、そこに携わるスタッフの方々、先生方が協力して、子どもたちの学習を中心に据え、幅広くいろいろな活動を展開させていただいております。

どうぞよろしくお願いいたします。

●事務局（中澤運営企画課長） 続きまして、今野達則様、よろしくお願いいたします。

●今野委員 札幌市学校図書館地域開放協議会の会長をしております今野と申します。

第8期から続いて2期目になります。PTA会長を10年ほどやっております、それが今年の5月の総会で取りあえずコロナの後を考えてもらってということで、自分の任期はまだ残っていたのですが、辞めさせてもらいました。

学校図書館地域開放協議会の会長はまだ今年度も続けていくことになったので、こちらも続けさせていただきたいと思います。

本に関わることをいろいろとやっております、少しでもいろいろな意見を聞き、図書館の話も聞きながら、協議会の役に立てるようにしたいと思いますので、皆様、どうかよろしく願いいたします。

●事務局（中澤運営企画課長） 続きまして、斎藤仁史様、よろしく願いいたします。

●斎藤委員 北星学園大学の斎藤と申します。

私は、日高管内浦河町の図書館の職員をしており、その後、北海学園で勉強し、今は、生涯学習や社会教育といえますか、任用資格の関係の科目を担当しています。図書館協議会は浦河の図書館でも多少の経験はあるのですけれども、こういう大きな場に出てくるのは慣れないといえますか、初めてですので、分からないところがありますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

●事務局（中澤運営企画課長） 続きまして、佐藤あゆみ様、よろしく願いいたします。

●佐藤（あ）委員 今期初めて委員を務めさせていただきます札幌市子ども未来局子育て支援総合センターの佐藤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

ふだんは資生館小学校1階にある子育て支援総合センターで保育士業務をしております。子ども未来局としては、乳幼児期から絵本に触れる機会の創出ということで、絵本や図書に関する事業を行っております。不勉強で分からないことがたくさんございますが、今後に向けて学ばせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

●事務局（中澤運営企画課長） 続きまして、佐藤優子様、よろしく願いいたします。

●佐藤（優）委員 ライターの佐藤優子と申します。

北海道書店ナビというウェブサイトがありまして、そちらを立ち上げてから10年ぐらいになるのですが、そこで北海道の本屋、書店員、出版社、時には司書も含め、本にまつわる人、事、物を発信してまいりました。

皆さんは図書館のプロフェッショナルかと思いますが、私には司書資格などはございませんし、どちらかという、本屋目線になることが多いかと思いますが、何かお役に立てればと思、このような場に参加させていただきました。

どうぞよろしく願いします。

●事務局（中澤運営企画課長） 続きまして、塚田敏信様、よろしく願いいたします。

●塚田委員 皆さん、こんにちは。塚田と申します。

もともと、高校の教員として、図書館を10年ちょっと担当しておりました。できるだけ本の世界とまちを結びつけたいということで外に飛び出して企画をやっていました。こちらの図書館の1階の展示室でも2回ほど行わせていただきました。その後、藤女子大学で図書館情報学部を、札幌大谷大学では地域社会学を、私のやっている二つの世界を結びつけるような感じで授業を受け持たせていただきましたが、2010年からまち文化研究所ということで、一般の市民や学生を集め、30名ほどでまちの暮らしや身近なものを記録し、伝えようということで団体を発足しました。そのときもこちらの1階でいろいろとやらせていただきました。今月は北海道の百貨店の記録をまとめて形にする予定です。図

書館にも紹介させていただきますので、皆さんも機会がありましたらお手に取ってご覧をいただければと思います。

●事務局（中澤運営企画課長） 続きまして、新田孝彦様、よろしくお願いいたします。

●新田委員 皆さん、こんにちは。

私は、哲学、倫理学ということで、北大に40年ほど勤めまして、その後、放送大学の北海道学習センターで所長を5年ほどやりまして、この3月にめでたく退職し、フリーになったという状況です。

図書館の関連で言いますと、北大の附属図書館長を6年ほど務めました。大学図書館に関してはその時期に見聞きしたことがありますけれども、公立図書館にはこれまで関わる事があまりありませんでしたので、これからいろいろと勉強しなければいけないなと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

●事務局（中澤運営企画課長） 続きまして、野田龍一様、よろしくお願いいたします。

●野田委員 どうもこんにちは。ふきのう文庫から参りました野田と申します。

ふきのう文庫というのは障がいを持つ子どものための本を最初はつくっていたのですが、その中に、一部、図書や絵本なども置いておりまして、7年ぐらい前から中央区北6条の立派な施設へ移転し、今はふきのとう子ども図書館という名目で運営しております。

当時は、障がいを持つ子どもたちの場所でしたが、今は、軒先を借りて何とやらで、図書館のほうが大きくなったような状態です。蔵書は子どもの本が1万3,000冊ぐらいあります。

札幌市ではえほん図書館をつくりましたが、そこからもいろいろと勉強させてもらい、意見を言わせてもらいたいと思っております。

●事務局（中澤運営企画課長） 続きまして、原田貴代子様、よろしくお願いいたします。

●原田委員 こんにちは、原田貴代子と申します。

今期、公募委員として参加させていただきます。

私は、みどり小学校の開放図書館の司書です。前期まで図書館協議会の委員をされていたねこやなぎの郷原さんがうちの図書館でボランティアをしてくださっているのですが、その開放図書館です。

協議会委員としては、前期、社会教育委員を拝命しておりまして、生涯学習について、ここ数年、考えています。また、昨年、市民文芸の児童文学の分野で大賞をいただいた縁で日本児童文学者協会に入会することになりました。創作する側からも意見が言えたらなと思っております。

小学校の図書館をお手伝いしていて、児童の皆さんに楽しく使っていただくにはどうしたらいいのか、そして、大人になって、市の図書館に接続していくような施策といいますか、図書館は楽しいという気持ちを持って接してもらうにはどうしたいかを、日々、運

営しながら考えているところでございます。

任期の間、よろしくお願いいたします。

●事務局（中澤運営企画課長） 続きまして、福田都代様、よろしくお願いいたします。

●福田委員 北海学園大学経済学部の福田と申します。

第8期から委員をやっております。仕事としては、経済学部にも所属しながら図書館学課程を担当しております、学生に司書資格を与えるコースを数科目担当しております。

札幌市内の図書館にも卒業生が何人かお世話になっておりますので、改めて感謝します。

第9期も引き受けたのですが、建設的な意見が出せたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

●事務局（中澤運営企画課長） ありがとうございます。

続きまして、本日出席している私ども図書館の職員を紹介させていただきます。

私は、先ほど申し上げましたとおり、運営企画課長の中澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

●事務局（浅野利用サービス課長） 利用サービス課長の浅野でございます。中央図書館の業務と図書・情報館を所管しています。

●事務局（木田調整担当課長） 調整担当課長の木田と申します。4月に着任したばかりですが、よろしくお願いいたします。

本日も議題の中でさっぽろ読書・図書館プランのご報告をさせていただくこととなっております。こちらは策定されたばかりでして、これからは、これに基づき、よりよい図書館づくりを皆様と考えさせていただきたいと思っております。

●事務局（井上企画担当係長） 企画担当係長の井上と申します。よろしくお願いいたします。

●事務局（小路口情報化推進担当係長） 情報化推進担当係長の小路口と申します。よろしくお願いいたします。

●事務局（富永えほん図書館長） えほん図書館長の富永と申します。よろしくお願いいたします。

●事務局（佐々木図書・情報館長） 図書・情報館長の佐々木と言います。どうぞよろしくお願いいたします。

●事務局（外都木図書館サービス係長） 中央図書館利用サービス課図書館サービス係の外都木と申します。よろしくお願いいたします。

●事務局（大久保地域支援係長） 中央図書館利用サービス課地域支援係の大久保と申します。よろしくお願いいたします。

●事務局（今堀調査相談係長） 中央図書館利用サービス課調査相談係長の今堀と申します。よろしくお願いいたします。

●事務局（久保総務係長） 協議会の事務局を担わせていただきます総務係長の久保でございます。よろしくお願いいたします。

●事務局（平総務係職員） 協議会の事務局を務めさせていただきます総務係の平と申し

ます。よろしくお願いいたします。

●事務局（中澤運営企画課長） 本日は、2時間程度を予定しております。

会議の後には中央図書館内のご案内を予定しておりますので、お時間に余裕がございましたら見学をよろしくお願いいたします。

議事に入らせていただく前に図書館協議会の位置づけについて説明させていただきます。

お手元の資料1の札幌市図書館協議会の概要をご覧ください。

当図書館協議会については、図書館法第14条及び札幌市図書館条例第11条の規定に基づき設置するものでございます。この協議会は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館方針について、館長に対し、意見を述べる札幌市の附属機関であります。

委員の任期中は、特別職の公務員の扱いとなりますので、守秘義務が課せられております。

この図書館協議会は、情報公開の趣旨に照らし、原則、公開することとなっております。また、会議の内容につきましては会議録を作成し、公表することとなっております。

さらに、当協議会において決する事項につきましては、同じく、札幌市図書館条例施行規則第27条第3項に基づき、出席委員の過半数で決めることとなっております。

なお、傍聴については、この協議会のための規程はございませんが、札幌市教育委員会傍聴人規則を準用することとしております。

4. 議 事

●事務局（中澤運営企画課長） それでは、議題に移ります。

まず、議題①の会長及び副会長の選任についてです。

会長、副会長の選任までの間は館長の矢萩が進行を務めさせていただきますが、皆様、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●事務局（中澤運営企画課長） ありがとうございます。

●事務局（矢萩中央図書館長） それでは、会長、副会長の選出までの間、私が進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

●事務局（中澤運営企画課長） 会長、副会長につきましては、札幌市図書館条例施行規則第26条第1項の規定により、委員の互選となっております。

●事務局（矢萩中央図書館長） 今ありましたように、委員の皆様の互選となるわけですが、ご推薦などはございませんか。

●福田委員 会長と副会長についてですが、今期からの委員では大学図書館と公共図書館の経験者である新田委員と斎藤委員にお願いできないかと思っております。

よろしくお願いいたします。

●事務局（矢萩中央図書館長） ありがとうございます。

今、福田委員から、会長を新田委員、副会長を斎藤委員にというご推薦をいただきました。

ご異議はございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●事務局（矢萩中央図書館長） ご異議がないようですので、会長は新田委員、副会長は斎藤委員をお願いいたします。

それでは、恐れ入りますが、新田会長、斎藤副会長は会長席、副会長席にお移りいただきますよう、お願いいたします。

〔会長、副会長は所定の席に着く〕

●事務局（矢萩中央図書館長） これからの議事進行ですが、図書館条例施行規則第26条第2項の規定によりまして、会長は協議会を代表し、総理することとなっておりますので、この後の進行は新田会長にお願いしたいと存じます。

新田会長、よろしくをお願いいたします。

●新田会長 承知いたしました。

ご指名でございますので、会長を引き受けさせていただきます。皆さん、どうぞよろしくをお願いいたします。

今期の主な我々の仕事は、この後に説明がありますけれども、さっぽろ読書・図書館プラン2022について、前期の委員の方が練りに練って作り上げられたものだと伺っていますけれども、この実施状況をウォッチングしながら意見を上げていくことになるかと思えます。

皆様、よろしくをお願いいたします。

それでは、議題②の札幌市図書館の概況説明についてです。

事務局から説明をお願いいたします。

●事務局（久保総務係長） 第8期から再任の方もいらっしゃいますので、既にご存じの内容も含まれるかと思いますが、再確認ということでお聞きいただければと思います。

事前にお配りしました札幌市の図書館2021の冊子に基づいて説明いたします。

まず、1ページから2ページにかけて沿革がございます。

昭和25年4月に市立札幌図書館条例が公布され、同年5月11日、市立札幌図書館として、皆さんもよくご存じの時計台の中に開設されました。その後、昭和42年に北2条西12丁目に移転しまして、名称を札幌市立図書館と改称しております。昭和50年代に入りましてからは、昭和54年に札幌市立図書館を札幌市中央図書館と改称しましたほか、同年7月の菊水図書館の開設を皮切りに、現在の地区図書館の設置が始まりました。平成9年の清田図書館の開設をもって地区図書館が全区に配置されております。

なお、最初に開設された地区図書館である菊水図書館は、この年の3月に移転しまして、名称も東札幌図書館として現在に至っております。

中央図書館につきましては、平成3年に現在のこの場所に移転、オープンしております。それまでは、澄川図書館をはじめとして、それぞれ単館のシステムで動いておりましたが、中央図書館のオープンを機に、中央図書館、地区図書館、区民センター図書室をつなぐコンピューターオンラインシステムが完成しております。

平成14年1月には、図書館運営の方向性を示す札幌市図書館ビジョンが初めて制定されました。その後、この図書館ビジョンに対応していく形で図書館サービスの量的な部分が拡充されていきました。平成18年4月には開館日、開館時間を延長しまして、現在の運用体系となっております。それまでは、毎週月曜日と月末の金曜日を休館しておりましたが、年末年始や蔵書一斉点検のほか、休館日は毎月の第2・第4水曜日の2日間のみといたしました。

開館時間につきましても、中央図書館は平日夜8時まで、地区図書館は火曜日、水曜日、木曜日の夜7時まで夜間延長ということで、より多くの方がご利用しやすいようにサービスを拡大しました。

また、その年の8月には地下鉄南北線大通駅のコンコースに大通カウンターを設置しました。蔵書がある施設ではございませんが、交通の利便性が高い都心部で仕事や学校帰りの際、買物のついでに本の予約や受け取り、または、返却のサービスをご利用いただくことができるようになっております。

さらに、平成20年8月にはインターネットでの図書の予約を開始しております。現在、市内43か所の図書施設はオンラインで結ばれるとともに、貸出資料の物流システムを整備しておりますので、市内のどこでも本を借りることはもちろん、返却することもできますし、予約本をどこでも受け取ることができます。

物流システムにつきましては、年末年始などを除き、毎日、全図書室へ配送を行っておりますので、予約した本は在庫がある場合は、通常、二、三日でご希望の図書館に届くような仕組みとなっております。

平成24年には、第2次札幌市図書館ビジョンが策定されまして、これに対応していく形で図書館サービスの質的な向上が図られていきました。

平成26年10月には、電子書籍の貸出しを開始しまして、当時、道内では初めてのものでした。当初、5,000タイトル程度からスタートしまして、現在は約9,000タイトル近くまで増えております。コロナの影響もありまして、ここ2年ほど、貸出冊数も大きく伸びているところです。

平成28年11月にはえほん図書館が開設されました。図書館といえば静かにするところというイメージかと思いますが、この図書館は乳幼児やその保護者を対象とした乳幼児の読書活動の推進に特化した絵本専門の図書館という位置づけとなっております。声を出しても問題ありませんので、乳幼児を連れて安心してご利用していただけるようになって

おります。また、乳幼児目線の背の低い書架が配置され、I C タグを用いた自動貸出機と返却機が導入されております。

そして、平成30年10月にはまちなかの市民交流プラザの中に図書・情報館がオープンしました。主に働く人を対象に仕事や暮らしに役立つ情報提供に特化した図書館となっております。いつ来館しても必要な情報が提供できるように、蔵書の貸出しはしないこと、館内にBGMが流れており、会話も可能で、また、隣接するカフェやコンビニから飲み物を持ち込んで読書できたり、ほかの図書館とは全く違う新しいスタイルの図書館となっております。

このような数々の取組が評価され、令和元年にはNPO法人知的資源イニシアティブからライブラリーオブザイヤーを受賞しております。

令和2年以降は、新型コロナウイルスの発生により、感染症対策を講じつつ、その時々
の感染状況を踏まえての図書館運営を行いました。臨時休館や閲覧等の滞在型サービスの制限を行っていた時期もございましたが、現在ではおおむね通常どおりのサービスを提供しております。また、コロナ禍をきっかけに、読み聞かせや講演会の動画配信を行ったり、予約本の有料郵送サービス、ヨムヨム便と図書館では言っておりますが、こういったサービスや利用登録のウェブ仮登録機能をリリースするなど、非接触・非来館型の取組を進めているところでございます。

次に、機構と職員についてご説明いたします。

47ページをご覧ください。

現在、中央図書館は、運営企画課、調整担当課、利用サービス課の3課体制となっております。各地区図書館は運営企画課付、えほん図書館は調整担当課付、図書・情報館は利用サービス課付となっております。

令和3年5月1日現在での職員数は214名で、区民センター、地区センターの職員を含めると、合計で339名となっております。

それでは、1ページめくっていただいて、48ページをご覧ください。

予算についてです。

令和3年度の図書資料購入、管理運営に要する一般経費は9億6,700万円で、各年度の事業を行うために要する政策的経費は730万円で、合計で9億7,430万円でした。

次に、6ページをご覧ください。

利用状況についてです。

令和2年度の利用状況の統計の実績が出ております。蔵書冊数は、一番下の合計をご覧ください。現在、約273万冊がございます。そのうち、児童図書は約65万冊程度となっております。登録者数は約32万人となっております。児童の登録者は約4万8,000人となっております。

7ページに貸出冊数が記載されておりますが、総計は約481万冊となっております。

次に、12ページをご覧ください。

こちらは、図書館資料の相互貸借冊数です。道内、あるいは、国内の図書館との協力体制でして、北海道立図書館、公共図書館、北日本図書館連盟加盟館、国立国会図書館などと協力しておりまして、令和2年度につきましては、全体としての借受けが2,444冊で、貸出しは3,578冊となっております。

次に、13ページをご覧ください。

予約をいただいた冊数ですが、およそ177万件となっておりますが、そのうち、インターネットの予約が155万件となっております。

次に、14ページをご覧ください。

レファレンスと呼ばれる各種相談件数ですが、全施設の合計は、左下にあるとおり、およそ13万件となっております。

簡単ではございますが、札幌市図書館の概況説明については以上です。

●新田会長 ただいまの事務局からのご説明に対し、何かご質問などはございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

●新田会長 それでは、次に移ります。

議題③のさっぽろ読書・図書館プラン2022についてです。

事務局から説明をお願いいたします。

●事務局(井上企画担当係長) 私からは、先日、5月31日に公表されたばかりのさっぽろ読書・図書館プラン2022についてご説明いたします。

お手元には、計画本書、計画の概要版、さっぽろ読書・図書館プラン2022案に対するご意見の概要と札幌市の考え方についてと記載されたものの3点をご用意しております。

今回は、資料2の概要版に沿って説明させていただきます。

それでは、資料2をご覧ください。

まず、第1章の計画の策定に当たってです。

札幌市では、図書館の運営サービスの基本的な考え方、方向性を示す札幌市図書館ビジョンと子どもが楽しく読書し、読書活動を通じて生きる力を育む環境づくりを進めるための施策を示す子ども読書プランの二つの計画により市民の読書サービスの推進と図書館サービスの向上を進めてきました。

しかし、この二つのプランについては重なる部分が多く、今後、読書活動の推進を含む図書館サービスを複合的、一体的に進めるため、これまで別々に進行管理されてきた二つのプランを一体的に管理するため、さっぽろ読書・図書館プラン2022を策定し、先日に公表したところです。

計画の策定に当たっては、平成30年3月以降、継続的に図書館協議会にご意見を伺いながら進めてまいりました。今後は、この計画を基に読書活動の推進を図ってまいります。来年度以降は計画の進行管理を行っていくこととなりますので、今後ともご協力をよろしく申し上げます。

ここで資料4をご覧ください。

プランの公表に先立ちまして、計画案に対し、市民の皆様にパブリックコメントを募集しました。

2ページと3ページをご覧ください。

大人からは9人、21件、子どもからは22人、34件の意見をいただきまして、そのうち、5件の意見を参考に、2項目について計画案を修正させていただいております。

それにつきましては5ページに載っておりますが、修正点は、図書館の情報発信に当たり、SNS等、様々な方法を活用すること、子どもの読書習慣を身につけさせるきっかけづくりとして読書ノートなどの取組を充実させることを追加しました。

概要版にお戻りください。

この新しいプランは、法律上、市町村計画として、図書館の設置及び運営上望ましい基準、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画の三つの位置づけを持ち、計画期間は令和4年度から5年間で、広く市民全般に関する読書活動の推進や図書館運営のための事業を対象に、関係図のとおり、まちづくり戦略ビジョンに基づく個別計画として策定されております。

続きまして、第2章の考慮すべき環境の変化です。

スマートフォンの普及等による情報化、グローバル化をはじめとして、社会環境や読書環境も変化し、オンライン化による予約冊数の増加などがあった一方、学年が上がるにつれ、読書冊数が減少したり、不読率が増加したりする傾向なども見られます。

資料中のグラフですが、小学6年生と中学3年生の読書の好きな子どもの割合が掲載されていますが、中学3年生の読書が好きな割合の減少は顕著に見られることが分かるかと思えます。その隣のグラフには、札幌市図書館における来館者数、貸出冊数、予約冊数の推移を掲載していきまして、えほん図書館や図書・情報館の開設等により、図書館全体の利用者は増加しておりますが、地区図書館の利用者は減少傾向にあるということが分かるかと思えます。

なお、貸出冊数についても平成21年から23年頃をピークに減少してきています。

一方、貸出本の予約冊数につきましては一貫して増加しております。また、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う人と人とが接する機会や外出機会が減少していることも大きな変化として挙げられます。

なお、新型コロナウイルス感染症が蔓延した令和2年以降は、グラフにはありませんが、令和元年度に比べて来館者は3割以上減少しております。しかし、本の貸出冊数はそこまで減少しているわけではありません。

続きまして、第3章の国・北海道及び札幌市の動向です。

国の計画の中にもデジタル化が進む中でも読書活動や図書館には重要な役割があること、図書資料へのアクセシビリティが重要であることが言われていきまして、北海道の計画でも、学校、地域、家庭等が連携し、社会全体で読書活動の推進を図ることが重要と言われ

ています。

札幌市でも、計画の中で、選択と集中により、限りある資源の有効活用が必要、地域における学びの場として図書館の重要性について言及しています。

ページをおめくりください。

第4章の図書館ビジョン及び子ども読書プランにおける成果と課題です。

図書館ビジョンについては、2期、20年の計画期間で、図書館サービスの量的拡充と質的向上を図り、特に現行の第2次ビジョンでは、レファレンス機能の充実と利用促進、電子図書館の開設、図書資料や施設内設備の充実、ユニバーサル化、図書・情報館の開設などに取り組みました。この結果、来館者の増加や満足度の向上につながりましたが、課題として、地区館の利用者拡大に陰りが見られたことや、情報化、ニーズの多様化への対応などが挙げられています。

子ども読書プランについては、3期、15年の計画期間で、子どもが自主的に読書を楽しめる環境づくりに取り組み、現行の第3次計画では、子どもチャレンジプロジェクトなどに取り組みました。この結果、読書が好きな子どもの割合が全国平均を上回るなど、一部で状況は改善しましたが、ふだん読書をする、読書が好き、図書館に行くという三つの成果指標が目標値に届かず、子どもの情報環境は大きく変化するなど、課題も見られたところでした。

続きまして、第5章以降が計画の内容となりまして、第5章は計画の方向性と基本理念です。

ここまでの振り返りや成果、課題を基に、今後の取組の方向性を考え、地域展開、変化に対応した読書環境・図書館、取組の継続、持続可能性でまとめ直したのがこの概念図です。これら三つの重要な観点を踏まえ、本プランの基本理念を「市民の生涯にわたる学びや創造的な活動を支える」としております。

また、この基本理念を具現化するため、市民の読書環境の充実と情報活用の支援、子どもの読書環境の充実と読書活動の支援、全ての市民の学びと情報の拠点としての環境整備、持続可能な図書館サービスを見据えた図書館運営といった四つの基本方針に基づいて読書活動推進や図書館サービスなどの取組を行っていくものとしております。

さらに、三つの観点の中で地域展開に特に力点を置くものとしており、できるだけ地域のニーズの把握を行いながら、地区図書館の利用の伸び悩みへの対応のほか、地域の学びの拠点として役割の確立に向け、積極的に取組を行っていきます。

次のページをご覧ください。

第6章の具体的な施策の展開です。

ここでは、四つの基本方針ごとに、その実現に向けた取組を例示しておりますが、本プランでは20項目の新規項目を含む77項目に取り組むこととしております。それぞれの基本方針ごとに重点施策を定めており、電子図書サービスの推進、貸出・返却拠点の設置の検討を含む新たな読書機会の創出、イベントや情報発信等による子どもが読書に関心を

持てる働きかけ、先ほど説明しました地域展開を進めていくために、地域の生涯学習拠点としての役割検討、将来も継続できる図書館サービスの4項目を挙げています。

具体的な取組内容については、今までどおり、継続して取り組んでいく項目もありますが、この計画や札幌市で今後策定する新たな計画に基づいて取り組んでいく事業もあるかと思えます。その際にご意見をお聞きする機会があるかもしれませんので、よろしくお願いいたします。

最後に、第7章の計画の推進のためにです。

本プランは、地域展開、新しい社会や生活、誰一人取り残さないを意識して推進していきます。また、図書館の利用満足度と読書が好きな子どもの割合を数値目標に掲げまして、毎年実施している来館者アンケートや図書館協議会に報告し、点検、評価していただくことなど、適切な評価、検証を行いながら、基本理念の実現に向け、プランを推進していきます。

数値目標につきましては、具体的には、図書館の利用に満足している人の割合を令和2年度の92%から計画の最終年度である令和8年度には93%に、読書の好きな子どもの割合を小中高の各年代において75%から79%に上げることを目標としております。

以上でさっぱり読書・図書館プランの説明を終わります。

●新田会長 ただいま事務局からご説明をいただきましたけれども、これにつきましてご意見やご質問がございましたらお願いいたします。

大部のものを簡略に説明していただきましたので、分かりにくいところもあったかと思えますけれども、いかがでしょうか。

それでは、私から一、二点お伺いいたします。

こういう複数年にわたる計画の場合、年次計画というものに落とし込むのが普通かと思えますけれども、それについては図書館としてはどう考えておられるのでしょうか。

●事務局（井上企画担当係長） 年次計画というものは特に策定しておりませんが、毎年の事業を検証し、新たな取組を検討していくことになるのかなと思っております。

●新田会長 進行管理の問題ですけれども、数値目標が二つ挙げられております。今回、二つのプランをまとめたので、この2種類の数値目標があるのだらうと思えます。ただ、これがプランに掲げられた項目を測る指標として適切なのか、これを見れば全ての計画の達成状況の評価することができるのか、そのように考えられているのかについてはいかがでしょうか。

●事務局（木田調整担当課長） ここには図書館の利用満足度と読書が好きな子どもの割合を上げるという代表的なものを挙げておりますが、今、井上からありましたとおり、進行管理をどのように進めていくかを検討するにおいては、基本方針の中に重点取組事項がありまして、これらも含め、指標の取扱いを考えていきたいと思っております。

●新田会長 ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

●新田会長 それでは、次に移ります。

議題④の令和3年度来館者アンケートについてです。

事務局から説明をお願いいたします。

●事務局（井上企画担当係長） お手元に令和3年度来館者アンケートの概要版と詳細版を配付しておりますが、今回は概要版で説明させていただきます。

資料5のご用意をお願いします。

1ページをご覧ください。

来館者アンケートについては、札幌市図書館ビジョンに基づきまして、図書館サービスの質的向上を目的に、平成23年度から実施しております。令和3年度のアンケートについては、令和3年10月1日から10月31日の期間のうち、中央図書館、えほん図書館、図書・情報館、各地区図書館で2週間程度実施しております。

また、これとは別に、区民センター、地区センター、生涯学習センターの29の図書室の利用者に対してもアンケートを実施しております。

アンケートについては、2,156名から回答を得ており、回収率は90.6%とほぼ昨年並みとなっております。

2ページをご覧ください。

こちらにはアンケートの回答者の年齢構成を掲載しております。

来館者の年齢構成と全くイコールというわけではありませんが、大体の傾向は分かると思います。中央図書館と各地区図書館の年齢構成には同じような傾向が見られますが、専門性に特化した図書・情報館とえほん図書館はほかの図書館とは明確に違いが見られます。

えほん図書館は、30代から40代の子育て世代がほとんどを占めており、来館者は子育て中の親と子どもの組合せが多いと推察されます。また、図書・情報館は、20代、40代、30代、50代の順にアンケートの回答がありまして、図書・情報館のコンセプトの想定どおりの来館者があると読み取れます。

4ページをご覧ください。

アンケートの回答者の住区構成が掲載されております。

この表から、中央図書館、各地区図書館だけではなく、えほん図書館も、所在区または隣接区の利用者が大半を占めているということが読み取れます。図書・情報館につきましては、中央区民の利用が3割程度と多いですが、ほかの図書館に比べ、他区の利用者が明確に多いということが読み取れます。

5ページをご覧ください。

アンケート回答者の職業構成を掲載しております。

中央図書館と地区図書館については同じような傾向が見られており、専業主婦の無職の合計が約5割程度を占めております。えほん図書館は、稼働している人と専業主婦がほとんどを占めております。図書・情報館については、学生も14%ほどいますけれども、稼働している人が大半を占めております。

6 ページをご覧ください。

6 ページ以降は利用者の全体的な満足度の推移を掲載しております。

全体の満足度は93.4%と、前年度より増加しております。新しいプランであるさっぽろ読書・図書館プランの目標は93%とされており、既に達成されておりますが、今後は下げない努力が必要です。

また、各館の満足度を見ますと、前年度より満足度を下げている図書館もありますが、全体的な満足度については上昇傾向にあることが見て取れます。

9 ページには年代別の満足度を掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

全体的には若年層のほうが満足度はやや高い傾向が見られます。今後、全体的な満足度を高めていくためには、高齢者の満足度を上げることがターゲットとなってきますが、下から2行目のとおり、地区図書館については60代では4.1%、70代では3.4%の満足度が改善しております。

10 ページをご覧ください。

調査項目ごとの満足度を集計したものを掲載しております。

アンケート内容については、詳細版の71 ページ以降に掲載しておりますので、後ほど参照していただければと思います。

6 の図書館内の設備、8 の図書館職員の対応、9 の全体的な満足度については8割を超えている一方、10 の電子書籍の種類・数については3割を下回っております。

1 の本の種類・数について、えほん図書館では97.5%と100%に近い満足度となっており、中央図書館、図書・情報館の満足度も85%程度となっておりますが、地区図書館では75.9%と若干低いところです。

3 の行事の充実度に関しては、えほん図書館では67.5%となっておりますが、ほかの館では50%を若干超えるか、下回っているところです。

12 ページをご覧ください。

これは、先ほど説明しました調査項目ごとの集計から分からないと無回答を除いたものです。

これを見ますと、1 の本の種類・数、10 の電子図書の種類・数以外は8割近くの満足度となっております。3 の行事の充実等についても、分からないや無回答を除くと8割以上が満足となっており、イベント等を意識して来館される方の満足度は高いものと推察されます。電子書籍の種類・数についても満足度が大きく上昇しており、分からないの割合が多いことから、来館者への電子図書館の周知が十分になされていない可能性があると考えております。

13 ページをご覧ください。

各項目の満足度の推移を記載しております。

平成29年度に中央図書館の満足度が大きく上がっている項目がありますが、平成29年度には中央図書館の大規模改修を行っており、その影響があるかもしれません。図書館

内の設備や電子書籍の種類・数、図書館職員の対応の項目については満足度が上昇傾向にあります。

16ページをご覧ください。

16ページ以降はアンケートに寄せられた意見、要望について記載されております。

各館とも特定のジャンルの蔵書の増、図書館施設の改善、図書館サービスの改善についての意見が寄せられております。

来館者アンケートの説明については以上になりますが、アンケートの結果やアンケートに寄せられた意見を参考に図書館サービスの向上に取り組んでまいります。また、今回のアンケート結果につきましては、ホームページにおいて公開するとともに、各館に掲示する予定となっております。

●新田会長 ただいまの事務局からの説明に関し、ご意見やご質問などがありましたらお願いいたします。

●今野委員 平成23年度から令和3年度までの集計数がないのですけれども、上がっているのですか。

●事務局（井上企画担当係長） 1ページの下に前年度との比較については書いているのですが、それ以外に関しては記載しておりませんでした。

●今野委員 せっかくこのように集計しているので、それがあったほうがいいのかと思います。

●事務局（井上企画担当係長） 今後はそのようにしたいと思います。

●新田会長 機会がありましたら整理することも考えていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

●塚田委員 今のアンケートの結果についてですが、行事の充実度、子どもの成長に応じた本やイベントの充実度がほかと比べて結構厳しい結果だなと思って拝見していました。図書館になじみのない人、あるいは、来ている人をさらにという意味では、住民と図書館をつなぐ項目にも重なるのかなと思うのですが、これを踏まえ、どうしてこうなっているのか、今後はどうしようとしているのか、現時点で何かお考えはおありでしょうか。

●事務局（矢萩中央図書館長） 行事やイベントの充実についての満足度が低いということですが、コロナ禍ということでもかなり控えていたという影響もあろうかと思います。

ただ、過年度についても若干低い特徴もございます。これは知られていないということが大きな理由かと思っておりますので、まずは周知を図るということはこの計画の中で取り組んでまいりたいと考えております。

SNSなどを活用するということでは、中央図書館ではインスタグラムをこの4月から始めましたし、えほん図書館でもツイッターを先頃に始めたところですので。そういったこれまで行っていない手段を用いての広報活動、また、イベントについてもより魅力のある体験型のイベントを考え、実施していきたいと考えております。

●新田会長 ほかにいかがでしょうか。

●斎藤副会長 札幌市としては、アンケートはすごく立派なものを作成し、実施しているのだなと思いました。

概要版の1ページのえほん図書館の回答率が令和3年度も令和2年度も100%で、回答率が非常にいいわけです。普通に考えると、ほかのところのように、90%前後の回答率かなと思うのです。えほん図書館では特別なアンケートのやり方を取っているのかなと思ったのですが、いかがですか。

●事務局（富永えほん図書館長） 配り方の違いかなと思います。

えほん図書館では、アンケート用紙をバインダーにはさめて、シャープペンをつけて手渡していることが多かったですし、提出する場所はここですよという案内もしてまして、それでこのような結果となったのかなと思います。

●新田会長 ほかにいかがでしょうか。

●野田委員 来館者アンケートの結果については分かりましたが、来館していない方々がどうお考えなのかも調べたほうがよいかと思います。基本方針では来館が難しい方云々がありますので、そういう方はどうして来ないのかななどを調査なさったらいいのではないかと思います。

また、これは余計な話ですが、数値目標というのはなかなか難しく、令和2年度の全体の満足度は92%で、令和8年度は93%とたった1%で、上がっても下がってもどうでもいいではないかと思うようなものなのです。何でもかんでも1%上げるために頑張るぞではないと思うのです。

確かに、行政にとっては数値というのは大切なものかもしれませんが、もう少し違う観点でのものがないのではないかと思います。

●事務局（木田調整担当課長） 来館者以外の声についてですが、今回の計画の策定に伴いまして、地域や無作為の市民の方に対し、図書館施設に関する在り方のアンケートを今年度中に行う予定です。そういった機会を活用し、分析を行い、今後の運営に生かしたいと考えております。

また、指標についてです。確かに、1%、2%というのはそれほど大きな違いではありません。何かの選択肢を選ばせることになるので、どうしてもこのようになるのですが、場合によっては、アンケート用紙に自由記載欄を設けるなど、数字に表れてこないものも聞き取り、今後の事業に生かせるよう、心がけたいと思います。

よろしく願いいたします。

●新田会長 ついでにお伺いします。

利用登録をしている方が市民の6人に1人という記載がどこかにありませんでしたか。その利用登録をしている方の中で実際に何年も利用していないというようなことが分かるものを出しているということはありますか。

●事務局（浅野利用サービス課長） 登録者数は累積されているものではなく、利用がなかった方は3年で登録が消えますので、リフレッシュされます。

●新田会長 登録カードの有効期限は3年ということなのですね。その中で、どのぐらいの割合で利用されているのでしょうか。例えば、登録はしたけれども、貸出しが一回もないということはあるのですか。貸出しがないと来館も分からないわけですよね。1冊借りている人が何人いて、100冊借りている人が何人いてというデータはありますか。

●事務局（浅野利用サービス課長） 今のところ、そういう取り方はしていませんが、今後は検討したいと思います。

●新田会長 ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

●新田会長 それでは、以上で本日予定されておりました議題については全て終了しました。

全体を通して何かご意見がありましたらお願いいたします。

●原田委員 大変よくまとまっていて、読み応えもあり、これに要望を申し上げるのは非常に心苦しいのですけれども、運営主体が違って、市教委に担当者がいらっしゃるの、この皆さんが携わっておらず、仕方がないと思うのですけれども、資料における開放図書館の存在感があまりにないことにショックを受けております。

先ほど数値の改善という話もありましたが、例えば、さっぽろ読書・図書館プラン2022にある児童の本の読み聞かせを受けた経験のほか、月に1回、学校の図書館を使ったかという数値は、開放図書館を行っているところではここから二、三十%上がるくらいの結果が出ると思うのです。

児童への貸出しや利用に関しては開放図書館で調査していただければ、よい数値の提示に貢献できますし、市でそういった施策を行っているというアピールにもなるかと思えますので、今後はぜひ検討していただければと思います。

また、先ほどの野田委員のどうして来られないのかという話にも通じることです。

私のみどり小学校の学区というのは、学区内に市の図書施設がないのです。子どもが自ら行ける図書館が学校の図書館だけです。レジャーの多様化がありますので、親御さんが土・日に図書館に連れていくのも難しく、そういったところでは開放図書館の存在が命綱になっているところもありますので、検討していただけたらと思います。

それから、図書館に来てもらう施策として市民カレッジなどの話がありましたけれども、例えば、図書館の方々による出前講座を市の図書施設がないところや地区センターや小学校に来ていただくことは考えていただけないでしょうか。

●事務局（浅野利用サービス課長） 後段のことからお話します。

出前講座というメニューは用意しております、これまでも行ってあります。それから、地域の住民の方にもですが、月曜日、新琴似・新川地区センターに行ってまいりまして、図書室を運営されている方に対して、子どもの本の選び方、あるいは、中央図書館でどんなことをやっているのかなどのご説明をまいりました。そういう機会があれば、これからはどんどん行いたいと思っております。

また、もう少しお話ししますと、子どもの読書の推進については、正直、所管が違ったという背景はあるのですが、中央図書館としては、コロナ前はここでイベントをやり、大勢の子どもたちに来てもらい、読書を普及しようと考えておりました。しかし、ウィズコロナの時代ではそれがなかなかできません。

一方、学校図書館についてですが、今、中学校には学校図書館司書が配置されていますが、ワンマンライブラリーということで、公共図書館から学校の図書館に支援といいますか、一緒にやっという声かけをしております。ただ、これはまだ緒についたばかりでありまして、効果は数値で見えておりませんが、研修を一緒に行ったり、相談に乗るといいますか、聞いていただくということはしております。あるいは、今後の予定ですが、GIGA端末に対し、電子図書館を差し込んでいくという検討も始めたところです。

とはいっても、子どもに一番近い図書施設は学校の図書館だと思います。そこが栄えることによって我々も子どもの読書の普及が図れると思っております、分散型のことを考えております。

担当の係長の久保と一緒に私も小学校や中学校を何校か回らせていただいたのですが、今後ともいろいろと見せていただき、情報交換をしたいと思っております。

●事務局（木田調整担当課長） 前段の話についてはどうしても言い訳になってしまいます。我々内部の仕切りがありますので、利用者アンケートだったら、利用としての学校となります。また、計画のつくりについても図書館目線で学校図書館との関わり方となってしまうと、生の声を拾い切れないところもあります。

例えば、市民の声を聞いたり、計画の進行管理の中では、でき得る範囲で、市教委でいえば、学校教育を担当している部署と十分に協議した上で、学校図書館は我々ももっと知っておかなければならないと思っておりますし、勉強が必要だとも思っていますが、それとともにユーザー目線での意見を聞けるように心がけたいと思っておりますので、お気づきの点がありましたら教えていただければ大変助かります。

今後ともよろしく願いいたします。

●原田委員 生涯学習推進計画では、開放図書館については、地域の生涯学習の場として、また、市の図書館の末端としても入れていただいているという認識でした。所管が違うのは仕方がないことなのですが、非常に分断されているのだなと感じました。

みどり小学校の図書館だよりでは、小学校から市の図書館に流入させようと思って、蔵書を紹介した上で、そこから市の図書館に置いてある本を紹介したのですが、東札幌図書館が一番近くて、東札幌図書館にもこんな本がありますよと書いたのですが、削除されてしまったのです。学区外ということもありますし、学校の話ではないので、これはやめてくださいという感じになってしまったのですが、もうちょっと交流があるといいなと思っております。

先ほど出前講座の話がありましたけれども、児童向けに市の図書館の方が優しく教えて

いただけるというものもあるのでしょうか。そういうものもあったらいいかなと思います。

子どもにとっては親しみやすさが出ると思いますし、現場同士で人的交流があると、分断されているなという印象が少しは和らぐのかなと思いましたので、ご検討をよろしくお願いいたします。

●新田会長 図書館としても図書館ビジョンと子ども読書プランを統合したわけですが、その連携は大事かと思います。私もそうしたところで生きてきましたので、縦割りというのもよく分かるのですけれども、今あったご意見のように、連携すべきところはする必要があり、図書館側からも働きかける必要があると思いますので、ご検討をよろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●新田会長 最後に、事務局からご案内をお願いいたします。

●事務局(中澤運営企画課長) 次回の協議会の日程についてです。

今回は秋頃を予定しております。具体的には11月頃ですが、候補日が決まりましたら、別途、ご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、さきに送付させていただきました今日の交通費に係る請求書等の提出がお済みではない方は、お帰りの際、事務局まで提出をお願いいたします。

あわせて、マイナンバー制度の開始に伴って、委員の皆様のマイナンバー、もしくは、通知カードを確認する必要があります。こちらもさきにご案内させていただいておりますけれども、番号確認書類のコピーを提出していただいている方については提出をお願いいたします。

5. 閉 会

●新田会長 それでは、これもちまして図書館協議会第1回会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

以 上